

会見録

「国会事故調 これまで、そしてこれから」

黒川 清 (元国会事故調査委員長・政策研究大学院大学教授)



黒川氏は日本記者クラブで、福島原発事故について過去2年間に3回講演を行っている。「国家の信頼がメルトダウンした」、「日本は司法の責任者が決定すべきことをしない、責任をとり国と認識されていた」といった厳しい指摘をされた。第二回講演の7カ月後、憲政史上初の国会に設置された東京電力福島原子力発電所・国会事故調査委員長の任に就いた。国会に報告書を提出した翌日の二回目の講演では報告書の内容を説明された。その委員会運営とその報告書に対して、全米科学振興協会から「科学と自由と責任の賞」、自由報道協会から「知る権利賞」が送られている。また世界の外交関係者の間でポピュラーに読まれ、USC [Foreign Policy] は、「内

論・異端を受け入れないと壊滅的な事態になる」と指摘した」として紹介し、黒川氏を「100 Top Global Thinkers 2012」の一人に選んでいる。世界が注目した国会事故調報告書と黒川氏。果たして今の日本での評価は？ 第三回目となる、3月8日の日本記者クラブでの講演部分の抜粋。

◆三権分立が機能していない

報告書を発表した後の1〜2週間の国内外のマスコミの反応ではいろいろ異論が出ることは承知していた。わたしが海外で「憲政史上初」の国会事故調であることを話すと、多くの欧米先進国の高官から「信じられない」と言われる。国家の重大事項について、立法府が独立した委員会に、行政府の責任について調

査依頼することは、「立法府が行政府に対するチェック機関として働いている証拠であり、それは民主主義の根幹の一つである」と認識しているからである。「国会事故調」を通して問われていることは、「日本では三権分立が機能しているのか」ということではないかと思う。三権分立は各国によって少しずつ制度が異なるが、共通しているのは「民主主義の基本は、立法府と行政府と司法という三つの「政府機構」が、お互いに独立して牽制し合い、お互いの力を抑制的に働かせること」だが、それが果たして日本で出来ているのか。ここが問われたのである。これが海外の主要な民主国家の認識にあったと考える。

報告書の「はじめに」にも、『想定できたはずの事故がなぜ起ったのか。その根本的な原因は、日本が高度経済成長を遂げたころにまで遡る。政界、官界、財界が一体となり、国策として共通の目標に向かって進む中、複雑に絡まった「規制の虜」が生まれた」と書いたが、その要因については、『ほぼ50年にわたる党支配と、新卒一括採用、年功序列、終身雇用といった官と財の際立った組織構造と、それを当然と考える日本人の「思い込み」(マインドセット)があった。経済成長に伴い、「自信」は次第に「おごり、慢心」に変わり始めた』ことだと指摘した。

◆国会議員に求めたいこと

ど面会したが、アメリカ側の法務省が懸念を示していたため、なかなか返事が来なかったのだ。「チュー長官は行政府の大員であり、黒川氏は日本の立法府側の委員会の長である」ということである。国会事故調のような重要な、立法府の委員会の長と、アメリカ行政府の長がこのような事故の調査期間中に面会しても良いのか、これをアメリカの司法当局が懸念した、と聞いた。立法府と行政府の独立性について、日本でもここまで気にすることはないと思う。規律の問題なのである。

国会事故調には海外調査チームが3班あり、各国の関係者とのアポイントメント、アレンジメントは、相手国側の大使館と日本の外務省を通じて行ったが、訪問中に日本国大使、公使、参事官など行政府側の人との面会や会食は禁止し、どうしても会う必要がある場合は報告を厳しく義務付けていた。要は「規律」の問題であるが、その意味するところは、国会事故調が立法府に属しており、行政府とは利益相反があると認識していたからである。このように考えると、国会事故調は国会議員一人ひとりが「国権の最高機関である立法府の一員として自分たちは何をするのか」を日常的に考え、

行動して欲しいというメッセージである。

国会事故調は、①日本及びその政府が、国民からの信頼、世界からの信頼を取り戻すために、②東京電力あるいは政府(行政府)という、事故の当事者や関係者から独立した調査を、③国家の三権の一つである国会の下で行うため、に設置されたものである。

近年、日本のメディア報道などでも、「国会は国権の最高機関である」とか、「公僕」という言葉を使わないように感じる。「国会は国権の最高機関」、「行政府は公務員は公僕」という国民意識を常に醸成していくことが、民主主義を正しく機能させる上で、特にメディアは極めて重要な機能である。国会事故調の報告書で大事なことは、「出来ただけ事実に基づいた記述を行うこと」であり、「各委員の意見や解釈は出来るだけ削ぎ落とし、委員会が判断はしない」、「その上での「7つの提言」であるということだ。そこを評価して欲しい。

「7つの提言」

1. 規制当局に対する国会の監視

2. 政府の危機管理体制の見直し
3. 被災住民に対する政府の対応
4. 電気事業者の監視
5. 新しい規制組織の要件
6. 原子力法規制の見直し
7. 独立調査委員会の活用

国民が「提言」した気持ちになり、国会議員に「提言」で指摘したことや、「提言では扱わなかったこと」(例えば、今後のエネルギー政策、使用済み核燃料の最終処分問題など)を「あなたたちはやってくれるのか」と独立した委員会等で突き付けていくようになること、そこを国民と議員の両方に意識してもらうことが大事であると思う。

メディアにあっても、報告書の内容を理解・判断した上で、この事故調の意義と提言の趣旨を国民に広く伝えてほしい。一人ひとりは、それぞれの立場で、自分たちのすべきことを考え、行動し、国民とともに立法府の機能、選挙に参加する意味を考える、それを通して民主主義の制度をしっかりと機能させ、日本の信用を取り戻していききたい、願っている。

対談

原子力発電と活断層

「活断層の有無よりも大事なことがある……」4
入倉孝次郎(京都大学名誉教授/専門…地震学)
松田時彦(東京大学名誉教授/専門…地質学)
責任追及と法制度改正なくして、
再稼働はあり得ない………13
「泉田裕彦新潟県知事に聞く」
前に進むために、家族がともに暮らせる定住地を………18
取材・文 ENERGY for the FUTURE 編集部

連載第二回

放射能監視と自治体の役割

実効ある放射能監視とは何か………22
寺川和良(福井工業大学教授)
高レベル放射性廃棄物問題で日本学術会議が言いたかったこと………26
今田高俊委員長(東京工業大学教授)に聞く
「安全性を客観的に確認する」真の意味とは何か………30
「新安全基準骨子案から読み解く」
中川英之(福井県原子力安全専門委員長)
原子力のいま―立地地域の声を聞く
世界初のフルMOX炉は新たな大問町の特徴になる………34
金澤満春(青森県大間町長)

再稼働の次は活断層騒ぎですか………37
松井榮治(おおい町議会原子力発電対策特別委員長)